

教育委員会会議録

1. 日 時 平成 27 年 4 月 13 日(月) 開会 午後 3 時 10 分
2. 場 所 教育委員室
3. 議 事
議案第 1 号 坂出市文化体育振興協議会委員の任命について
議案第 2 号 讃岐国府跡調査保存活用検討会議委員の任命について
議案第 3 号 後援名義の使用について
議案第 4 号 坂出市学校再編整備庁内推進委員会等の委嘱について
議案第 5 号 坂出・綾歌採択地区教科用図書選定協議会規約等について
議案第 6 号 学校医の委嘱について
議案第 7 号 教育委員の辞職について

報告第 1 号 教育財産の目的外利用について
報告第 2 号 教育長の職務代理者の指名について
報告第 3 号 指定学校の変更について(基準内)
報告第 4 号 坂出壘田図の修繕について
4. 出席者 教育長 國重 英二
委 員 齋藤 恵子
委 員 高尾 正彦
委 員 中橋 孝彦
5. 欠席者 委 員 澤井 静芳
6. 関係者 教育部長 藤村 正人
教育総務課長 杉之原 智也
学校教育課長 大平 美徳
学校教育課主幹 香西 秀紀
生涯学習課長補佐 松岡 英治
生涯学習課副主幹 三谷 一正
文化振興課長 谷本 秀子
文化振興課主幹 今井 和彦
文化振興課長補佐 宮川 滋義
図書館長 小川 俊緒
図書館長補佐 松尾 和代
書 記 教育総務課長補佐 香川 浩基
7. 署名委員 國重英二教育長, 齋藤恵子委員

8. 前回会議録の承認について

3月24日定例教育委員会の会議録承認 中橋委員より報告
会議録は詳細かつ正確であった旨の報告あり。

9. 非公開案件について

議案第5号「坂出・綾歌採択地区教科用図書選定協議会規約等について」は教育委員会としての意思形成過程の協議案件、議案第7号「教育委員の辞職について」は人事案件、報告第3号「指定学校の変更について(基準内)」は個人情報であり、非公開とすることについて挙手による採決を行った。

<結果>

多数決により非公開とすることに決定。

10. 議案・報告についての審議

文化振興課所管

議案第1号 坂出市文化体育振興協議会委員の任命について

説明者:文化振興課長

教育長の異動に伴う委員の交代について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

<結果>

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

議案第2号 讃岐国府跡調査保存活用検討会議委員の任命について

説明者:文化振興課長

教育長の異動に伴う委員の交代について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

<結果>

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

議案第3号 後援名義の使用について

説明者:文化振興課長, 図書館長

3件の申請案件について説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

質問ではないが、今回より第何回と回数が入り、流れがよく分かりありがたい。

また、とらまる人形劇の今年の開催は東部小学校だが、会場は毎年変わって続けていくのかどうか伺いたい。

<回答>

図書館長

各校区に回りたいという意向もあるように聞いている。

〈結果〉

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

報告第4号 坂出壘田図の修繕について

説明者:文化振興課長

市指定文化財「坂出壘田図」の修復についての説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし

生涯学習課館所管

報告第1号 教育財産の目的外利用について

説明者:生涯学習課副主幹

育愛館寿園舎解体に伴う工事車両の進入のため、勤労福祉センター駐車場の一部の占有利用の許可と代替駐車場として20台を確保していることの説明を工程表等により行う。

◆質疑・意見

◇委員

寿園舎を壊して何になるのかを教えてください。

〈回答〉

生涯学習課副主幹

買い手は決まっているようであるが、詳細は把握していない。

◇委員

郷土資料館に入るには南側しか通路がなく、東側から来て横断することはできないのかどうか伺いたい。

〈回答〉

生涯学習課副主幹

横断は可能としている。

◇委員

そこは少し危なくはないか。

〈回答〉

生涯学習課副主幹

そこにはガードマンが常駐することとなっている。週末や工事をしない日には、通れるようにしている。

教育総務課所管

議案第4号 坂出市学校再編整備庁内推進委員会等の委嘱について

説明者:教育総務課長

3月31日及び4月1日付人事異動に伴う同推進委員会等の委員、幹事の異動についての説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

<結果>

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

報告第2号 教育長の職務代理者の指名について

説明者:教育総務課長

教育長の職務代理者として斉藤恵子委員を指名したことについて説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

★学校教育課所管案件

議案第6号 学校医の委嘱について

説明者:学校教育課主幹

学校医(眼科医)の委嘱(林田小, 松山小, 林田幼, 松山幼)についての説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

<結果>

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

その他

平成27年度坂出市幼・小・中学校(園)運動会 出席について

説明者:学校教育課長

平成27年度運動会日程，出席者の説明を行う。

11. 閉会 午後4時10分

12. 次回定例委員会日程

5月28日(水)午後1時30分より

以上，会議のてん末に相違ないことを証します。

平成27年5月23日

教育長 國重英二

署名委員 齊 藤 惠 子